

その他の
機関

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金に係る補助事業者の公募

募集期間

2020年7月22日まで

目的

この補助事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、国内の生産拠点等の整備を進めることにより、製品・部素材の円滑な供給を確保するなど、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的とします。

支援内容

▼補助対象要件

補助対象事業A、B又はCのいずれかを行うこととし、それぞれにおいて掲げる要件をすべて満たすものとします。

補助対象事業A

生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業であって、次のいずれかに該当するもの

- ①生産拠点の集中度が高い製品・部素材の国内での生産拠点整備事業
- ②生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した生産を行う生産拠点整備事業

補助対象要件A

ア．生産拠点の集中度

生産拠点の集中度について、貿易統計等の統計指標上、集中度が高いことを証明する

書類や、事業者単位で調達集中度が高いことを証明する書類等で確認できること（②にあつては、上記に加え、生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した投資であることについて、顧客や有識者からの推薦書等の第三者による証明書等で確認できること）

イ．設備機械装置の先端性補助対象となる設備機械装置の性能（仕様・スペック）が、先端的事業であること（注）。

補助対象事業B

一時的な需要増によって需給がひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なものの生産拠点等の整備事業

補助対象要件B

以下のア及びイを満たすこと（補助対象施設として上記に掲げる物流施設にあつてはウも満たすこと）

ア．需給ひっ迫性

以下のいずれかの書類で確認できること

- ①：政府が増産や安定供給の要請をしているものについて、増産要請文等の第三者による証明書
- ②：統計、顧客や有識者からの推薦書等の第三者による証明書

イ．国民が健康な生活を営む上で重要なもの

以下のいずれかの書類で確認できること

- ①：政府が増産や安定供給の要請をしているものについて、増産要請文等の第三者による証明書
- ②：政府決定文書（防災基本計画、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等）
- ③：生活必需品、医療機関・福祉施設等で使用するもの等について、有識者からの推薦書等

ウ．設備投資効果

以下の書類で確認できること

- ①：設備投資計画（配送量の増加や円滑化・効率化に関する内容を含む）
- ②：上記イで掲げるものの取扱いに係る計画
- ③：需給ひっ迫時において、政府から優先供給を依頼された際、上記イで掲げるものの取扱いに係る計画（配送量の増加や円滑化・効率化に関する内容を含む）

補助対象事業C

- ①複数の中小企業等（注）のグループによる共同事業
- ②事業Aに該当する事業
- ③グループ化メリットを有する事業

補助対象要件C

以下のすべての要件を満たすこと

- ①複数の中小企業等のグループにより共同で実施・申請する事業
- ②要件Aに掲げる要件を満たすこと
- ③次のいずれかのグループ化メリットを有するもの
 - （1）グループ化によるスケールメリット（規模の拡大による効率化）
例：設備稼働率向上や、資材発注量拡大等による調達コスト低減等
 - （2）グループ化によるシナジー効果（技術等の補完による効果）
例：技術、調達先、販売先等の増加による開発・生産柔軟性拡大等

支援規模

▼補助限度額150億円

▼補助率

・補助対象事業A

大企業：1／2以内

中小企業等：2／3以内

・補助対象事業B

大企業：2／3以内

中小企業等：3／4以内

・補助対象事業C

中小企業等グループ：3／4以内

対象者の詳細

▼補助対象事業者

次に掲げる施設であること。

1 工場

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる製造業又は情報通信業の用に供される施設

2 物流施設（注1）

「一時的な需要増によって需給がひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なもの」の取扱い（注2）があって、以下に該当するもの日本標準産業分類に掲げる道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、航空運輸業、倉庫

業、港湾運送業、貨物運送取扱業、卸売業、製造業又は小売業の用に供される倉庫又は配送センター（自ら使用する施設であること）

（注1）物流施設については、後述する補助対象事業Bのみ対象とする。

（注2）四半期に一度、納入実績等により、継続的に取扱いがあることを確認する。

お問い合わせ

お問い合わせは、電話、ファックス、電子メールで受け付けております。

お問い合わせの際には「企業団体名」、「電話番号」、「連絡ご担当者の部署」、「連絡ご担当者の氏名」、「連絡ご担当者のE-mail（お持ちであれば）」、「お問い合わせ内容」をお知らせください。

担当：サプライチェーン対策のための国内投資促進事業事務局（みずほ情報総研株式会社）

電話番号：03-6825-5476

ファックス：03-6826-5060

（※ファックスをお送りいただく場合は、送信後に到着しているかどうかの確認のご連絡を電話または電子メールでお願いします。）

電子メール：kokunaitoushi@mizuho-ir.co.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金